

## 第3章 副専攻制度



## 第3章 副専攻制度

### 1 副専攻とは

副専攻とは、学士の学位を授与する学部、学科で設定された教育課程(カリキュラム)を主専攻と呼ぶことに対し、主専攻以外に設定された教育課程(カリキュラム)である。

本学では、主として1年次生から3年次生を対象とする副専攻「岡山創生学課程」並びに3年次生及び4年次生を対象とする副専攻「吉備の杜クリエイター課程」の二つの副専攻がある。

### 2 副専攻「岡山創生学課程」

本学の副専攻「岡山創生学課程」は、地域「おかやま」を知り、地域「おかやま」を学ぶだけでなく、地域「おかやま」に飛び出して、学生の社会人を地域とともに育てることを目的とする。

なお、次ページの表1 岡山創生学授業科目に示す必要単位数を修得し、【注3】の認定要件を満たした者に『地域創生推進士』の称号を授与する。

#### (1) 教育方針

副専攻「岡山創生学課程」では、建学の理念「人間尊重と福祉の増進」に基づいた本学の人材育成が、地域社会の発展に、より一層の貢献を果たすために、“地域で学び、地域で育つ”機会を提供する。そして、グローバル化する社会の中で地域が果たす役割を考え、そこに横たわる課題を発見し、その解決に向けた方策を自ら考え、地域との協働を通じたコミュニケーション能力、グループとして協働する能力、困難な課題に立ち向かう能力を涵養する。特に、次に示す能力の修得を目指す。

- ① 地域「おかやま」を題材に地域の実態を体験的に学び、人に共感する力及び「おかやま」の魅力を発信する力
- ② 実践的学習の中からアクション・ラーニングのプロセスを通して課題を認識する力
- ③ 地域で人とコミュニケーションを取りながら協働して課題解決に取り組む力
- ④ 学部・学科の専門性を活かし、自律的に課題解決法を考える応用力
- ⑤ 持続可能な地域「おかやま」の未来を展望し、一市民としてまた専門家として社会に参画する力

#### (2) 教育課程(カリキュラム)の概要

1. 1年次では、地域「おかやま」を知り、地域と協働するための準備をする授業科目を配置している。岡山を中心とした地域の現状とグローバル化の中にある岡山の位置付けを知識として学び、地域に住む様々な人と接するために、現代社会で求められるボランティアなどを通して、また、大学生と社会の接点の現状やありかたについての学びを通して、地域志向を涵養する。

2. 2年次では、地域「おかやま」の課題解決に向けた取り組みを学ぶ授業科目を配置している。学部・学科の専門性にとらわれことなく地域社会を見つめる冷静な観察眼を習得するだけでなく、入学後の専門の学びが、どのように地域課題の解決に役立てられるかを自律的に考える。更に、より実践的な地域協働を体験し、自己のキャリア形成に繋がる学びを深めるため、自治体におけるインターンシップも配置している。
3. 3年次では、より専門的な視点から地域「おかやま」の課題を見つめ直し、自己のキャリア形成を支援する授業科目を配置している。地方自治や企業活動の仕組み、地域社会における自己の役割認識を深化する学び、より実践的な地域協働を体験から学ぶことで、幅広い専門性に厚みを持たせる。
4. 教育課程は共通教育科目と学部教育科目から厳選された授業科目から構成され、また、講義科目と演習科目を配置することで、実学としての地域協働を涵養する。

### (3) 授業科目

副専攻「岡山創生学課程」の修了に必要な授業科目は次の表のとおりである。

表1 岡山創生学課程授業科目

区分	授業科目名	授業の方法	開講時間数	開講単位数	開講年次				必要単位数	備考
					1	2	3	4		
共通教育	社会連携要論	講義	15	1	◎				5単位	
	地域創生演習	演習	60	2	○					★
	地域資源論	講義	15	1	◎					
	地域創生実践論	講義	15	1		○			5単位	★
	社会を生きる力を学ぶ	講義	15	1	○					
	地域インターンシップ	演習	120	4		○				◆
	地方自治論 Q	講義	15	1			○			
学部教育	チームガバナビリティ演習	演習	30	1			○		【注2】	◆保健福祉学部
	地域保健福祉演習	演習	30	1			○			◆保健福祉学部
	エンジニアリング演習	演習	120	4			○			◆情報工学部
	地域デザイン演習	演習	30	2		○				◆デザイン学部

【注1】 共通教育科目の開講年次は副専攻の履修モデルである。

【注2】 学部教育の4科目については、備考欄掲載の学部以外の学生も受講することができる。ただし、一定の手続きが必要であるため、履修を希望する場合は、あらかじめ事務局教学課に申し出ること。(1-10 頁【他学部又は他学科の開講科目の履修】参照)

【注3】 地域創生推進士の認定要件

次の(1)及び(2)を満たす学生に「地域創生推進士」の称号を授与する。

(1) 「(3) 授業科目」の表中、次に示す必要単位を修得すること。

- (ア) 社会連携要論、地域創生演習、地域資源論、地域創生実践論の計5単位。(なお、備考欄に★印で示される授業科目は、通常は選択科目であるが、地域創生推進士の認定を受けるためには、必ず修得すること。)
- (イ) 社会を生きる力を学ぶ、地域インターンシップ、地方自治論 Q、チームガバナビリティ演習、地域保健福祉演習、エンジニアリング演習、地域デザイン演習の中から5単位。
- (ウ) ただし、保健福祉学部、デザイン学部の学生は学部教育科目のうち下表に示す科目の中から2単位以上を修得することで、(イ)の必要単位数の中から2単位を修得したものとする。(なお、備考欄に◆印で示される授業科目を1科目以上含むこと。)

学部	科目名
保健福祉学部	統合実習、公衆栄養学実習Ⅰ、公衆栄養学実習Ⅱ、ソーシャルワーク実習、 保育実習ⅠB
デザイン学部	地域とデザイン

(2) 次に示す公開イベントのいずれかにおいて地域での主体的な活動実績についてポスター発表あるいは口頭発表を行うこと。

- (ア) OPU フォーラム
- (イ) 公立大学協会 LINKtopos 学生大会
- (ウ) その他、地域創造戦略センターが認定する公開イベント(関連する学会、研修会など)

ただし、今後変更することがある。

### 3 副専攻「吉備の杜<sup>もり</sup>クリエイター課程」

本学の副専攻「吉備の杜クリエイター課程」は、高い専門性と幅広い人間力を涵養することにより、持続可能な地域の未来が展望できる雑草型人材を地域や企業と協働して育てることを目的とする。

なお、次ページの表2 吉備の杜クリエイター授業科目に示す必要単位数を修得し、**【注 3】**の認定要件を満たした者に『地域創生クリエイター』の称号を授与する。

#### (1) 教育方針

副専攻「吉備の杜クリエイター課程」では、若者の地元定着と地域の活性化を図るため、地域の連携体制において分析・検討された産業人材を教育プログラムの構築・展開を通じて、大学・地域・企業の合体教育により養成するものであり、「吉備の杜」創造戦略プロジェクトのうちの学部教育に該当する取り組みである。

副専攻「吉備の杜クリエイター課程」は、地域の産業特性を踏まえ検討された、地域が養成すべき3つの産業人材像に対応して、3学部がそれぞれ提供する3つの教育プログラムから構成されており、「人材像」及び「身に付けるべき資質・能力」は次のとおりである。

#### <地域産業人材Ⅰ(食)>

##### 【人材像】

食料生産や機能性食品開発に向けて、食の安全・安心に対して高い倫理観を有し、農業県である岡山県の特産品の桃やぶどうに代表される食資源開発力に基づく食品の生産、加工、流通、消費を通して、岡山県から広く地域社会及び国際社会で活躍できる食のスペシャリストが求められている。

##### 【身に付けるべき資質・能力】

- ・栄養としての食品の川上から川下のシステムを理解する力
- ・食品関係で得られたデータの解析能力及び応用発展する力
- ・食資源の生産から加工、流通、消費までの広範な視野から課題を発見し、自ら解決できる能力
- ・食のスペシャリストとして、幅広い階層の人と協働し、地域社会や国際社会で活躍できる力

#### <地域産業人材Ⅱ(ICT)>

##### 【人材像】

ICT先端基盤技術(組込みシステム、AI)と、これからさらに重要性を増すセキュリティとを融合することを通して、新しい情報システムの創出に取り組み、「おかやま」の地域産業拡大に安全・安心な知能化をもって寄与できる技術者が求められている。

##### 【身に付けるべき資質・能力】

- ・組込みシステム、AI、セキュリティを包含するプログラミング力
- ・工業技術関係で得られたデータを分析し、特徴を抽出、モデル化する力
- ・ものづくり現場での個々の課題を抽象化し、概念化する力
- ・技術者として、多様な分野の人と協働し、持続可能な地域の未来を展望する力

#### <地域産業人材Ⅲ(森と木)>

##### 【人材像】

木造建築の素材としての木、木が生まれる森林環境、森林を支える地盤、地盤に建つための木造構造設計技術と大工技

術、これらに関わる知識と技術をバランス良く統合する能力を有する設計者が求められている。

【身に付けるべき資質・能力】

- ・森林に対する基礎的な知識と観察
- ・木の素材としての特徴をつかみ、構造物を構築・評価できる力
- ・おかれた環境の中に様々な素材を統合して建築を作り上げる力
- ・多様な分野の人と協働し、環境空間を提案・実施できる構想力とデザイン力

## (2) 教育課程（カリキュラム）の概要

1. 3年次では、「フードビジネス学」、「組込みシステム」、「森林生態学・地盤工学」といった専門基礎科目を配置している。これらは、副専攻「吉備の杜クリエイター課程」導入への意義付けとなる科目である。
2. 4年次では、実践型のPBL (Project-Based Learning) 演習として、「未来型プロジェクト」を配置し、持続可能な地域の未来が展望できる雑草型人材を地域や企業と協働して育てる。

## (3) 授業科目

副専攻「吉備の杜クリエイター課程」の修了に必要な授業科目は次の表のとおりである。なお、自分の所属学部プログラム以外の他の学部のプログラムも履修できる。

表2 吉備の杜クリエイター課程授業科目

区分	授業科目名	授業の方法	開講時間数	開講単位数	開講年次				必要単位数	備考
					1	2	3	4		
学部 教育 科目	①フードビジネス学	講義	30	2			○		8 単位	保健福祉学 部
	②チームガバナビリティ演習	演習	30	1			○			
	③地域保健福祉演習	演習	30	1			○			
	④未来型プロジェクト<食>	演習	120	4				○		
	⑦組込みシステム	講義	30	2			○		11 単位	情報工学部
	⑧技術者と社会	演習	30	1			○			
	⑨セキュリティ総論	講義	30	2			○			
	⑩知的制御システム	講義	30	2			○			
	⑫未来型プロジェクト<ICT>	演習	120	4				○	12 単位	デザイン学 部
	⑭森林生態学・地盤工学	講義	30	2			○			
	⑮森林・木材学演習	演習	30	2			○			
	⑯木構造学・木構造デザイン	講義	30	2			○			
	⑰環境デザイン演習	演習	30	2				○		
	⑱未来型プロジェクト<森と木>	演習	120	4				○		

【注1】 保健福祉学部のチームガバナビリティ演習と地域保健福祉演習は、「岡山創生学課程」と「吉備の杜クリエイター課程」の両方で共通に開講されている科目である。

【注2】 各科目については、備考欄掲載の学部以外の学生も受講することができる。ただし、一定の手続きが必要であるため、履修を希望する場合は、あらかじめ事務局教学課に申し出ること。(1-10 頁【他学部又は他学科の開講科目の履修】参照)

【注3】 地域創生クリエイターの認定要件

次の(1)及び(2)を満たす学部生に「地域創生クリエイター」の称号を授与する。

(1)いずれかのプログラムにおいて、「(3)授業科目」の表中に示されているすべての単位を修得すること。

(2)地域創造戦略センターが認定する公開イベントにおいて、ポスター発表あるいは口頭発表を行うこと。

ただし、今後変更することがある。

単位修得の具体例は、以下のとおりである。

- ・「(3) 授業科目」の表中、①、②、③、④を修得 … 認定
- ・「(3) 授業科目」の表中、㉠、㉡、㉢、㉣、㉤を修得 … 認定
- ・「(3) 授業科目」の表中、a、b、c、d、eを修得 … 認定
- ・「(3) 授業科目」の表中、①、②、③、④、㉣を修得 … 認定
- ・「(3) 授業科目」の表中、①、②、③、㉣を修得 … 認定しない